

## 公的賃貸住宅のあり方に関する小委員会（仮称）の設置について（案）

## 趣 旨

公営住宅を始めとする公的賃貸住宅については、住宅セーフティネット機能の確保を中心として、地域における住まいづくりに大きな役割を果たしてきたところである。

今般、市場重視・ストック重視の新たな住宅政策に対応した制度的枠組みの検討を行うに当たって、公的賃貸住宅の果たすべき役割についても再点検を行い、新たな制度下における公的賃貸住宅のあり方について取りまとめることとする。

具体的には、

- ・ 市場重視の政策に不可欠な住宅セーフティネットの再構築
- ・ 将来世代に継承できる良質な社会資産の形成（良好な住環境の形成、安全の確保、地球環境問題や少子高齢化への対応等）
- ・ これらを通じて実現される持続可能なコミュニティの形成

等について、民間住宅との役割分担及び連携のあり方を含めて検討し、今後の公的賃貸住宅に関する制度的枠組みについての方向付けを行う。

## 今後の進め方

- 5月～ 1月に2回を目途に開催  
公的賃貸住宅の現状と課題  
新たな住宅政策に対応した制度的枠組みにおける国の責任の果たし方  
関係者の役割分担と連携（公・民、国・地方）の考え方  
これらを踏まえた公的賃貸住宅及び民間住宅のあり方
- ・ 公営住宅のあり方（施策対象、入居・家賃制度）
  - ・ 公的賃貸住宅のあり方（今後の制度的枠組みの検討）
  - ・ 民間住宅のあり方（モノやヒトに対する公的関与のあり方の検討）
- 等について検討

6月29日の基本制度部会において審議予定の最終報告案に小委員会のそれまでの調査審議結果（基本的方向）を反映

- 9月 中間報告案を取りまとめ、基本制度部会の最終報告・答申に反映

- 10月～ 新たな住宅政策に対応した制度的枠組みの検討を踏まえ、課題の整理と対応策の検討を実施